



報道関係者 各位

令和4年4月22日（金）

【照会先】

神奈川県労働局総務部総務課

総務課長 濱野 裕一

総務企画官 長山 宏

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

川崎北公共職業安定所の附属施設職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月21日（木）、川崎北公共職業安定所の附属施設（川崎市宮前区宮前平2-20-5 宮前区役所内福祉から就労・自立サポート窓口。以下「宮前区就労・自立サポート窓口」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月20日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止パネルを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、同日の帰宅後から発熱の症状があり、21日（木）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

宮前区就労・自立サポート窓口では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。